

令和2年4月21日

保護者の皆様へ
生徒の皆様へ

南相馬市立石神中学校長 佐藤恭司

緊急事態宣言発出に伴う臨時休校の対応について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。また、本校の教育活動に対しましては、常日頃より深いご理解をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染拡大防止のため、4月16日に緊急事態宣言が発出されました。それに伴い南相馬市では、4月21日から5月6日まで臨時休校の措置をとり、生徒の健康・安全の確保を図ることとなりました。

それに伴いまして、本校では、以下のように対応してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

記

1 臨時休校の期間について

令和2年4月21日（火）から5月6日（水）までの間

- 南相馬市では、すでに4月17日（金）から20日（月）まで、臨時休校としておりましたので、開始が21日となります。
- 5月7日（木）から、通常登校となる予定ですが、今後の状況により変更となる場合があります。変更になる場合は、南相馬市防災メール・防災無線、南相馬市教育委員会ポータルサイト、さらに学校の緊急メールでお知らせします。

2 臨時休校期間中の対応について

- (1) 臨時休業中は、不要不急の外出は避け、特に、不特定多数の人が集まる場所へ行くことは厳に慎み、家庭で過ごすようにしてください。
- (2) 毎朝、検温・健康チェックを行い、発熱等、異常がある場合は必ず学校に連絡をしてください。
- (3) 新型コロナウイルス感染についてご迷惑をおかけしてはいけないため、家庭訪問は自粛させていただきます。担任等が生徒の健康状況を把握するため、電話連絡等をとることがありますのでよろしくお願い申し上げます。
- (4) 臨時休業中の課題等については、本日郵送いたしました。それぞれ見通しを立てて計画的に学習に取り組んでください。期間中、感染拡大の観点から登校日は設定しません。
- (5) 生徒の皆さんはもとより、保護者の皆様も、不安や悩み、困ったことなど、相談することがありましたら、遠慮なく、学校へ連絡してください。（教職員勤務時間：平日の8時00分～16時30分）
また、相談等で学校へ来る場合は、感染防止のため友達同士でくることは避けて個別に来てください。
学校の電話 0244-22-3373
携帯電話① 080-8601-6343
携帯電話② 080-8601-6344
- (6) 特に事情があり、家庭で過ごせない生徒は、平日8時から13時まで、学校を開設して受け入れます。ただし、給食はありません。弁当を持参することになります。
- (7) 学校図書館での本の貸し出し日時は設定しておりませんが、本の貸出を希望される場合は、学校に電話連絡の上、個別に登校してください。

3 学習課題について

- (1) 課題は、各学年ごと同封の課題一覧に基づき、計画的に取り組んで下さい。学習内容や課題等が不足した場合は、学校に連絡をしてください。個別に対応をいたします。

4 その他

- (1) 健康保持のため、適度な運動及び体力作りを継続して下さい。

（石神中学校 担当：教頭 織田島賢嗣まで）